

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	鳥取県西部地域水産業再生委員会
代表者名	会長 祇園 行裕（赤碕町漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	鳥取県漁業協同組合（中山支所、御来屋支所、淀江支所）、赤碕町漁業協同組合、米子市漁業協同組合、鳥取県（農林水産部水産振興局水産振興課、水産試験場、栽培漁業センター）、琴浦町（農林水産課）、大山町（農林水産課）、米子市（水産振興室）
オブザーバー	西日本信用漁業協同組合連合会鳥取支店、鳥取県漁業信用基金協会（学識経験者）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	鳥取県東伯郡琴浦町（赤碕町漁業協同組合）、西伯郡大山町（鳥取県漁業協同組合中山支所、御来屋支所）、米子市（鳥取県漁業協同組合淀江支所、米子市漁業協同組合） 【漁業の概要】 刺網漁業（107名） 釣り漁業（はえなわ、いかつりを含む）（173名） 定置網漁業（小型定置網含む）（3名） 採貝・採藻漁業（62名） その他（65名） （令和5年12月31日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本プランは、鳥取県西部に位置する1市2町に渡る地域を対象としている。当該地域には3漁協からなる5つの漁業地区（赤碕地区、中山地区、御来屋地区、淀江地区、米子地区）が存在し、それぞれ市町や組合組織も異なっているが、従前より地域協議会等を通じ、資源管理の取組等について連携を図っている。

当該地区は沿岸漁業のみで構成されており、刺網漁業、定置網漁業、釣り漁業、採貝・採藻漁業の水揚げが主体となっている。また、赤碕地区ではニジマスの陸上養殖が行われている。

地域全体の漁業従事者数は422名（令和5年 正組合員151名、准組合員272名）で、平成30年と比較し、2.8%減少している。水揚げ金額は297百万円（5年平均）であり、平成平成25-29年と比較し、コロナ禍の影響もあり7.9%減少している。

地域内の産地市場は赤碕地区のみであり、その他の地区の水揚げされた水産物は県内の大規模産地市場（境港等）に出荷されるか、県外の市場や業者に直接出荷されている。

また、当地域は、県内外の若手漁業者の受け入れを積極的に推進している。

(2) その他の関連する現状等

当該地域は中国地方最高峰である「大山」の山麓に位置しており、大山裾野由来の伏流水・河川水がもたらす豊富な栄養塩により前浜の転石帯は県内有数の磯場資源の漁場となっている。

このため、古くより漁村が地域コミュニティの中心となっており、漁村を中心とした以下の祭事が例年行われている。

赤碕地区：赤碕波止の祭り

御来屋地区：恵比須神社例祭

淀江地区：恵比寿祭

また、当該地区では、漁協が直売事業にも力を入れており、ポート赤碕（赤碕町漁協）、お魚センターみくりや（鳥取県漁協御来屋支所）などは、県内外の客で賑わっている。

3 活性化の取組方針

（１）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

本地域に属する5地区の連携を深め、以下の基本方針で漁業所得の向上と漁業コストの削減による浜の活性化を図る
(1) 漁業収入向上のための取組
①水産物の鮮度向上、加工品開発及び販路開拓による所得の向上
②水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上
③新規就業者の受け入れ、研修の実施による継続的な漁業の構築
④海業の取組として、遊漁船業を目的とした県内外からの誘客による所得の向上
(2) 漁業コスト削減のための取組
⑤共同利用施設の再編整備、漁船機能の高度化、省エネ活動の推進による競争力の強化
(3) 漁村の活性化のための取組
⑥漁港や近郊の直売所、道の駅等における直売イベント等の開催による漁村の活性化

(3) 資源管理に係る取組

アワビの漁獲サイズの自主規制、キジハタの漁獲サイズ規制（海区漁業調整委員会指示）
--

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度）	所得向上率（基準年比）2.2%
漁業収入向上のための取組	1) 水産物の鮮度向上、加工品開発及び販路開拓による所得の向上 ○高鮮度出荷の取組 ・赤碕町漁協、鳥取県漁協淀江支所（以下「淀江支所」という。）は、活〆釣サワラの技術普及を進め、既に評価を得ているブランド化を引き続き推進する。また、鳥取県漁協中山支所（以下「中山支所」という。）でも活〆釣サワラの技術普及、ブランド化に取り組む。 ・赤碕町漁協、中山支所は、ケンサキイカの神経締め墨抜きによる鮮度向上を図り、既に評価を得ているブランド化を引き続き推進する。 ○加工品・メニュー開発と販路開拓 ・赤碕町漁協、中山支所は1期プランで開発し、2期プランで販路開拓したアカモク加工品の販路を維持する。 ・淀江支所は未利用だったヒジキを漁獲、出荷する。地元福祉作業所が加工、販路開拓を行う。 ・赤碕町漁協は、直営レストランで地魚やアカモク、陸上養殖ニジマス等を使用したメニュー提供を行う。 ○地元水産物の魅力の発掘と発信 ・御来屋支所は、イワガキ「夏輝」のオリジナルラベルを作成し、PRを行う。 ・中山支所は、地元で水揚げされたクロアワビのブランド化を引き続き推進する。 ・米子市漁協は、企業と連携し、陸上養殖したニジマス、ヒラメ、マサバのブランド化を図る。 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、米子市、大山町、琴浦町と連携して、地元水産物をふるさと納税の返礼品利用について推進し、魅力を発信する。 ○直販の推進による収益の向上 ・漁港における直売等のイベントの実施を目指す。 ・赤碕町漁協は、地元のニジマス陸上養殖企業と連携し、直売所でのニジマス販売を行う。また、琴浦町は町内店舗等と連携しニジマスのフェア

	を定期開催するなどして、ニジマスの地域ブランド化を図る。 2) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上 ○未利用資源・低利用資源の開拓 ○藻場の維持回復及び有用海藻の増殖 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所が海藻の移植による藻場造成、食害生物の駆除等を行い、アワビ・サザエの餌や稚魚の育成場となる藻場の維持を図る。 ○漁場の維持回復 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、整備されたイワガキ魚礁の維持管理を行う。県は、増殖の技術指導や岩盤清掃の支援を行う。また、付着がみられない赤碕地区の礁は移設試験の効果検証を行い、本移設の検討を行う。 ・淀江支所、米子市漁協は、バイの産卵基質を設置し、産卵を促進することで、バイ資源の維持回復を図るとともに、漁業者は漁獲にあたり自主規制を厳守する。 ○種苗放流及び資源管理による資源造成 ・全漁協が、キジハタの放流事業を継続するとともに、漁獲サイズの自主規制を厳守し、資源の増大を図る。 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、アワビ・サザエの放流を継続するとともに、栽培漁業ビジネスプランに基づいた活動（自主規制等）を実施する。 ・淀江支所、米子市漁協は、美保湾にヒラメを放流し、漁獲サイズの自主規制を遵守する。 ・淀江支所は、アワビ資源造成について高度管理型漁場を作り、より効率的なアワビ栽培漁業モデルを作成する。 ○企業と連携した陸上養殖振興による地元水産物の提供 ・米子市漁協は、企業と連携し、現在養殖しているニジマス、ヒラメ、マサバのブランド化を進める。 3) 新規就業者の受け入れ、研修の実施による継続的な漁業の構築 ○新規就業者研修の受け入れ促進 ・全地区で新規就業者の受け入れを行い、漁業研修を実施する（全地区合計で各年1名）。県水産振興課は研修に対して支援を行う。（1人目） ・中山支所は、シニア世代の漁業者の受け入れを行う。（1人目） 4) 海業の取組として、遊漁船業を目的とした県内外からの誘客による所得の向上 ・御来屋支所及び赤碕町漁協の組合員は、引き続き遊漁船業により、県内外からの誘客を図り、所得向上につなげる。 ・赤碕町漁協は、遊漁船業者と連携し、遊漁船客に対する地元水産物の加工品等の販売事業の開始について検討する。
漁業コスト削減のための取組	5) 共同利用施設の再編整備、漁船機能の高度化、省エネ・省コスト活動の推進による競争力の強化 ○燃油価格の変化に対応する活動 ・全漁協等は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。 ・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施する。 ○代船建造の促進 ・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る。（3隻） ○漁労機器の強化・更新 ・従来のもに比べて10%以上燃油消費が削減されるエンジンに換装や、その他省コスト寄与する装備を導入する。（1隻） ○共同利用施設の再編整備 ○浚渫・長寿命化による漁港機能の維持

	・大山町は御来屋漁港東防波堤機能保全工事および漁港周辺地区の整備を実施する。 ・米子市は皆生漁港及び崎津漁港の物揚場等の機能保全工事を実施する。
漁村の活性化のための取組	6) 漁港や近郊の直売所、道の駅等における直売イベント等の開催による漁村の活性化 ・鳥取県漁協及び赤碕町漁協の関係者らは、引き続き自治体や地元企業と連携して、水産物PR・販売イベントの開催・情報発信を行い、直売所や道の駅など漁港近郊への誘客促進を図り、賑わいを創出する。
活用する支援措置等	水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町村）、浜の活力再生交付金（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港施設機能強化事業（国）、がんばる漁業者支援事業（県）、漁業就業者確保対策事業（県）、栽培漁業地域支援対策事業（県・市町）、持続可能な栽培漁業ビジネスプラン推進事業（県・市町）、イワガキ岩盤清掃実証事業（県）、栽培漁業研究事業（県）、夏輝の安定供給に向けたイワガキ増殖場再生試験事業（県）、地方創生港整備交付金（国）、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）4.2%

漁業収入向上のための取組	1) 水産物の鮮度向上、加工品開発及び販路開拓による所得の向上 ○高鮮度出荷の取組 ・赤碕町漁協、淀江支所は、活〆釣サワラの技術普及を進め、既に評価を得ているブランド化を引き続き推進する。また、中山支所は活〆釣サワラの技術普及、ブランド化に取り組む。 ・赤碕町漁協、中山支所は、ケンサキイカの神経締め墨抜きによる鮮度向上を図り、既に評価を得ているブランド化を引き続き推進する。 ○加工品・メニュー開発と販路開拓 ・赤碕町漁協、中山支所は1期プランで開発し、2期プランで販路開拓したアカモク加工品の販路を維持する。 ・淀江支所は未利用だったヒジキを漁獲、出荷する。地元福祉作業所は加工、販路開拓を行う。 ・赤碕町漁協は、直営のレストランで地魚やアカモク、陸上養殖ニジマス等を使用したメニュー提供を行う。 ○地元水産物の魅力の発掘と発信 ・御来屋支所は、オリジナルラベルを活用しイワガキ「夏輝」のPRを行う。 ・中山支所は、地元で水揚げされたクロアワビのブランド化を引き続き推進する。 ・米子市漁協は、企業と連携し、陸上養殖したニジマス、ヒラメ、マサバのブランド化を図る。 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、米子市、大山町、琴浦町と連携して、地元水産物をふるさと納税の返礼品利用について推進し、魅力を発信する。 ○直販の推進による収益の向上 ・漁港における直売イベント等の実施を目指す。 ・赤碕町漁協は地元のニジマス陸上養殖企業と連携し、直売所でのニジマス販売を行う。また、琴浦町は町内店舗等と連携しニジマスのフェアを定期開催するなどして、ニジマスの地域ブランド化を図る。 2) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上 ○未利用資源・低利用資源の開拓
--------------	---

	○藻場の維持回復及び有用海藻の増殖 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所が海藻の移植による藻場造成、食害生物の駆除等を行い、アワビ・サザエの餌や稚魚の育成場となる藻場の維持を図る。 ○漁場の維持回復 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、整備されたイワガキ魚礁の維持管理を行う。県は、増殖の技術指導や岩盤清掃の支援を行う。また、付着がみられない赤碕地区の礁は移設試験結果に基づき本移設の対応を行う。 ・淀江支所、米子市漁協は、バイの産卵基質を設置し、産卵を促進することで、バイ資源の維持回復を図るとともに、漁業者は漁獲にあたり自主規制を厳守する。 ○種苗放流及び資源管理による資源造成 ・全漁協が、キジハタの放流事業を継続するとともに、漁獲サイズの自主規制を厳守し、資源の増大を図る。 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、アワビ・サザエの放流を継続するとともに、栽培漁業ビジネスプランに基づいた活動（自主規制等）を実施する。 ・淀江支所、米子市漁協は、美保湾にヒラメを放流し、漁獲サイズの自主規制を遵守する。 ・淀江支所は、アワビ資源造成について高度管理型漁場を作り、より効率的なアワビ栽培漁業モデルを作成する。 ○企業と連携した陸上養殖振興による地元水産物の提供 ・米子市漁協は、企業と連携し、現在養殖しているニジマス、ヒラメ、マサバのブランド化を進める。 3）新規就業者の受け入れ、研修の実施による継続的な漁業の構築 ○新規就業者研修の受け入れ促進 ・全地区で新規就業者の受け入れを行い、漁業研修を実施する（全地区合計で各年1名）。県水産振興課は研修に対して支援を行う（1人目）。 ・中山支所は、シニア世代の漁業者の受け入れを行う（1人目）。 4）海業の取組として、遊漁船業を目的とした県内外からの誘客による所得の向上 ・御来屋支所及び赤碕町漁協の組合員は、引き続き遊漁船業により、県内外からの誘客を図り、所得向上につなげる。 ・赤碕町漁協は、遊漁船業者と連携し、遊漁船客に対する地元水産物の加工品等の販売事業の開始について検討する。
漁業コスト削減のための取組	5）共同利用施設の再編整備、漁船機能の高度化、省エネ・省コスト活動の推進による競争力の強化 ○燃油価格の変化に対応する活動 ・全漁協等は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する ・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施する。 ○代船建造の促進 ・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る（3隻）。 ○漁労機器の強化・更新 ・従来のものに比べて10%以上燃油消費が削減されるエンジンに換装や、その他省コスト寄与する装備を導入する（1隻）。 ○共同利用施設の再編整備 ○浚渫・長寿命化による漁港機能の維持 ・大山町は、御来屋漁港東防波堤機能保全工事および漁港周辺地区の整備を実施する。 ・米子市は、皆生漁港及び崎津漁港の物揚場等の機能保全工事を実施す

	る。
漁村の活性化の ための取組	6) 漁港や近郊の直売所、道の駅等における直売イベント等の開催による漁村の活性化 ・鳥取県漁協及び赤碕町漁協の関係者らは、引き続き自治体や地元企業と連携して、水産物PR・販売イベントの開催・情報発信を行い、直売所や道の駅など漁港近郊への誘客促進を図り、賑わいを創出する。
活用する支援措 置等	水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町村）、浜の活力再生交付金（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港施設機能強化事業（国）、がんばる漁業者支援事業（県）、漁業就業者確保対策事業（県）、栽培漁業地域支援対策事業（県・市町）、持続可能な栽培漁業ビジネスプラン推進事業（県・市町）、イワガキ岩盤清掃実証事業（県）、栽培漁業研究事業（県）、夏輝の安定供給に向けたイワガキ増殖場再生試験事業（県）、地方創生港整備交付金（国）、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 6.2%

漁業収入向上の ための取組	1) 水産物の鮮度向上、加工品開発及び販路開拓による所得の向上 ○高鮮度出荷の取組 ・赤碕町漁協、淀江支所は、活〆釣サワラの技術普及を進め、既に評価を得ているブランド化を引き続き推進する。また、中山支所は活〆釣サワラの技術普及、ブランド化に取り組む。 ・赤碕町漁協、中山支所は、ケンサキイカの神経締め墨抜きによる鮮度向上を図り、既に評価を得ているブランド化を引き続き推進する。 ○加工品・メニュー開発と販路開拓 ・赤碕町漁協、中山支所は 1 期プランで開発し、2 期プランで販路開拓したアカモク加工品の販路を維持する。 ・淀江支所は未利用だったヒジキを漁獲、出荷する。地元福祉作業所は加工、販路開拓を行う。 ・赤碕町漁協は、直営レストランで地魚やアカモク、陸上養殖ニジマス等を使用したメニュー提供を行う。 ○地元水産物の魅力の発掘と発信 ・御来屋支所は、オリジナルラベルを活用し、イワガキ「夏輝」のPRを行う。 ・中山支所は、地元で水揚げされたクロアワビのブランド化を引き続き推進する。 ・米子市漁協は、企業と連携し、陸上養殖したニジマス、ヒラメ、マサバのブランド化を図る。 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、米子市、大山町、琴浦町と連携して、地元水産物をふるさと納税の返礼品利用について推進し、魅力を発信する。 ○直販の推進による収益の向上 ・漁港における直売イベントの実施を目指す。 ・赤碕町漁協は地元のニジマス陸上養殖企業と連携し、直売所でのニジマス販売を行う。また、琴浦町は町内店舗等と連携しニジマスのフェアを定期開催するなどして、ニジマスの地域ブランド化を図る。 2) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上 ○未利用資源・低利用資源の開拓 ○藻場の維持回復及び有用海藻の増殖 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所が海藻の移植による藻場造成、食害生物の駆除等を行い、アワビ・サザエの餌や稚魚の育成場と
------------------	--

	なる藻場の維持を図る。 ○漁場の維持回復 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、整備されたイワガキ魚礁の維持管理を行う。県は、増殖の技術指導や岩盤清掃の支援を行う。また、付着がみられない赤碕地区の礁は移設試験結果に基づき本移設の対応を行う。 ・淀江支所、米子市漁協は、バイの産卵基質を設置し、産卵を促進することで、バイ資源の維持回復を図るとともに、漁業者は漁獲にあたり自主規制を厳守する。 ○種苗放流及び資源管理による資源造成 ・全漁協が、キジハタの放流事業を継続するとともに、漁獲サイズの自主規制を厳守し、資源の増大を図る。 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、アワビ・サザエの放流を継続するとともに、栽培漁業ビジネスプランに基づいた活動（自主規制等）を実施する。 ・淀江支所、米子市漁協は、美保湾にヒラメを放流し、漁獲サイズの自主規制を遵守する。 ・淀江支所は、アワビ資源造成について高度管理型漁場を作り、より効率的なアワビ栽培漁業モデルを作成する。 ○企業と連携した陸上養殖振興による地元水産物の提供 ・米子市漁協が、企業と連携し、現在養殖しているニジマス、ヒラメ、マサバのブランド化を進める。 3）新規就業者の受け入れ、研修の実施による継続的な漁業の構築 ○新規就業者研修の受け入れ促進 ・全地区で新規就業者の受け入れを行い、漁業研修を実施する（全地区合計で各年1名）。県水産振興課は研修に対して支援を行う（1人目）。 ・中山支所は、シニア世代の漁業者の受け入れを行う。（1人目） 4）海業の取組として、遊漁船業を目的とした県内外からの誘客による所得の向上 ・御来屋支所及び赤碕町漁協の組合員は、引き続き遊漁船業により、県内外からの誘客を図り、所得向上につなげる。 ・赤碕町漁協は、遊漁船業者と連携し、遊漁船客に対する地元水産物の加工品等の販売事業の開始について検討する。
漁業コスト削減のための取組	5）共同利用施設の再編整備、漁船機能の高度化、省エネ・省コスト活動の推進による競争力の強化 ○燃油価格の変化に対応する活動 ・全漁協等は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する ・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施する。 ○代船建造の促進 ・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る（3隻）。 ○漁労機器の強化・更新 ・従来のものに比べて10%以上燃油消費が削減されるエンジンに換装や、その他省コスト寄与する装備を導入する（1隻）。 ○共同利用施設の再編整備 ○浚渫・長寿命化による漁港機能の維持 ・大山町は御来屋漁港東防波堤機能保全工事および漁港周辺地区の整備を実施する。 ・米子市は皆生漁港及び崎津漁港の物揚場等の機能保全工事を実施する。
漁村の活性化の	6）漁港や近郊の直売所、道の駅等における直売イベント等の開催による漁村の活性化

ための取組	・鳥取県漁協及び赤碕町漁協の関係者らは、引き続き自治体や地元企業と連携して、水産物PR・販売イベントの開催・情報発信を行い、直売所や道の駅など漁港近郊への誘客促進を図り、賑わいを創出する。
活用する支援措置等	水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町村）、浜の活力再生交付金（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港施設機能強化事業（国）、がんばる漁業者支援事業（県）、漁業就業者確保対策事業（県）、栽培漁業地域支援対策事業（県・市町）、持続可能な栽培漁業ビジネスプラン推進事業（県・市町）、イワガキ岩盤清掃実証事業（県）、栽培漁業研究事業（県）、夏輝の安定供給に向けたイワガキ増殖場再生試験事業（県）、地方創生港整備交付金（国）、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 8.2 %

漁業収入向上のための取組	1）水産物の鮮度向上、加工品開発及び販路開拓による所得の向上 ○高鮮度出荷の取組 ・赤碕町漁協、淀江支所は、活〆釣サワラの技術普及を進め、既に評価を得ているブランド化を引き続き推進する。また、中山支所は活〆釣サワラの技術普及、ブランド化に取り組む。 ・赤碕町漁協、中山支所は、ケンサキイカの神経締め墨抜きによる鮮度向上を図り、既に評価を得ているブランド化を引き続き推進する。 ○加工品・メニュー開発と販路開拓 ・赤碕町漁協、中山支所は 1 期プランで開発し、2 期プランで販路開拓したアカモク加工品の販路を維持する。 ・淀江支所は未利用だったヒジキを漁獲、出荷する。地元福祉作業所等は加工、販路開拓を行う。 ・赤碕町漁協は、直営レストランで地魚やアカモク、陸上養殖ニジマス等を使用したメニュー提供を行う。 ○地元水産物の魅力の発掘と発信 ・御来屋支所は、オリジナルラベルを活用しイワガキ「夏輝」のPRを行う。 ・中山支所は、地元で水揚げされたクロアワビのブランド化を引き続き推進する。 ・米子市漁協は、企業と連携し、陸上養殖したニジマス、ヒラメ、マサバのブランド化を図る。 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、米子市、大山町、琴浦町と連携して、地元水産物をふるさと納税の返礼品利用について推進し、魅力を発信する。 ○直販の推進による収益の向上 ・漁港における直売イベント等の実施を目指す。 ・赤碕町漁協は地元のニジマス陸上養殖企業と連携し、直売所でのニジマス販売を行う。また、琴浦町は町内店舗等と連携しニジマスのフェアを定期開催するなどして、ニジマスの地域ブランド化を図る。 2）水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上 ○未利用資源・低利用資源の開拓 ○藻場の維持回復及び有用海藻の増殖 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は海藻の移植による藻場造成、食害生物の駆除等を行い、アワビ・サザエの餌や稚魚の育成場となる藻場の維持を図る。 ○漁場の維持回復 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、整備されたイワガキ
--------------	--

	魚礁の維持管理を行う。県は、増殖の技術指導や岩盤清掃の支援を行う。また、付着がみられない赤碕地区の礁は移設試験結果に基づき本移設の対応を行う。 ・淀江支所、米子市漁協は、バイの産卵基質を設置し、産卵を促進することで、バイ資源の維持回復を図るとともに、漁業者は漁獲にあたり自主規制を厳守する。 ○種苗放流及び資源管理による資源造成 ・全漁協が、キジハタの放流事業を継続するとともに、漁獲サイズの自主規制を厳守し、資源の増大を図る。 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、アワビ・サザエの放流を継続するとともに、栽培漁業ビジネスプランに基づいた活動（自主規制等）を実施する。 ・淀江支所、米子市漁協は、美保湾にヒラメを放流し、漁獲サイズの自主規制を遵守する。 ・淀江支所は、アワビ資源造成について高度管理型漁場を作り、より効率的なアワビ栽培漁業モデルを作成する。 ○企業と連携した陸上養殖振興による地元水産物の提供 ・米子市漁協は、企業と連携し、現在養殖しているニジマス、ヒラメ、マサバのブランド化を進める。 3）新規就業者の受け入れ、研修の実施による継続的な漁業の構築 ○新規就業者研修の受け入れ促進 ・全地区で新規就業者の受け入れを行い、漁業研修を実施する（全地区合計で各年1名）。県水産振興課は研修に対して支援を行う（1人目）。 ・中山支所は、シニア世代の漁業者の受け入れを行う。（1人目） 4）海業の取組として、遊漁船業を目的とした県内外からの誘客による所得の向上 ・御来屋支所及び赤碕町漁協の組合員は、引き続き遊漁船業により、県内外からの誘客を図り、所得向上につなげる。 ・赤碕町漁協は、遊漁船業者と連携し、遊漁船客に対する地元水産物の加工品等の販売事業の開始について検討する。
漁業コスト削減のための取組	5）共同利用施設の再編整備、漁船機能の高度化、省エネ・省コスト活動の推進による競争力の強化 ○燃油価格の変化に対応する活動 ・全漁協等は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する ・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施する。 ○代船建造の促進 ・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る（3隻）。 ○漁労機器の強化・更新 ・従来のものに比べて10%以上燃油消費が削減されるエンジンに換装や、その他省コスト寄与する装備を導入する（1隻）。 ○共同利用施設の再編整備 ○浚渫・長寿命化による漁港機能の維持 ・大山町は御来屋漁港東防波堤機能保全工事および漁港周辺地区の整備を実施する。 ・米子市は皆生漁港及び崎津漁港の物揚場等の機能保全工事を実施する。
漁村の活性化のための取組	6）漁港や近郊の直売所、道の駅等における直売イベント等の開催による漁村の活性化 ・鳥取県漁協及び赤碕町漁協の関係者らは、引き続き自治体や地元企業と連携して、水産物PR・販売イベントの開催・情報発信を行い、直売所

	や道の駅など漁港近郊への誘客促進を図り、賑わいを創出する。
活用する支援措置等	水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町村）、浜の活力再生交付金（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港施設機能強化事業（国）、がんばる漁業者支援事業（県）、漁業就業者確保対策事業（県）、栽培漁業地域支援対策事業（県・市町）、持続可能な栽培漁業ビジネスプラン推進事業（県・市町）、イワガキ岩盤清掃実証事業（県）、栽培漁業研究事業（県）、夏輝の安定供給に向けたイワガキ増殖場再生試験事業（県）、地方創生港整備交付金（国）、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）

5 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比）10.2%

漁業収入向上のための取組	1）水産物の鮮度向上、加工品開発及び販路開拓による所得の向上 ○高鮮度出荷の取組 ・赤碕町漁協、淀江支所は、活〆釣サワラの技術普及を進め、既に評価を得ているブランド化を引き続き推進する。また、中山支所は活〆釣サワラの技術普及、ブランド化に取り組む。 ・赤碕町漁協、中山支所は、ケンサキイカの神経締め墨抜きによる鮮度向上を図り、既に評価を得ているブランド化を引き続き推進する。 ○加工品・メニュー開発と販路開拓 ・赤碕町漁協、中山支所は 1 期プランで開発し、2 期プランで販路開拓したアカモク加工品の販路を維持する。 ・淀江支所は未利用だったヒジキを漁獲、出荷する。地元福祉作業所等は加工、販路開拓を行う。 ・赤碕町漁協は、直営レストランで地魚やアカモク、陸上養殖ニジマス等を使用したメニュー提供を行う。 ○地元水産物の魅力の発掘と発信 ・御来屋支所は、オリジナルラベルを活用しイワガキ「夏輝」のPRを行う。 ・中山支所は、地元で水揚げされたクロアワビのブランド化を引き続き推進する。 ・米子市漁協は、企業と連携し、陸上養殖したニジマス、ヒラメ、マサバのブランド化を図る。 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、米子市、大山町、琴浦町と連携して、地元水産物をふるさと納税の返礼品利用について推進し、魅力を発信する。 ○直販の推進による収益の向上 ・漁港における直売イベント等の実施を目指す。 ・赤碕町漁協は地元のニジマス陸上養殖企業と連携し、直売所でのニジマス販売を行う。また、琴浦町は町内店舗等と連携しニジマスのフェアを定期開催するなどして、ニジマスの地域ブランド化を図る。 2）水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上 ○未利用資源・低利用資源の開拓 ○藻場の維持回復及び有用海藻の増殖 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、海藻の移植による藻場造成、食害生物の駆除等を行い、アワビ・サザエの餌や稚魚の育成場となる藻場の維持を図る。 ○漁場の維持回復 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、整備されたイワガキ魚礁の維持管理を行う。県は、増殖の技術指導や岩盤清掃の支援を行う。また、付着がみられない赤碕地区の礁は移設試験結果に基づき本移
--------------	--

	設の対応を行う。 ・淀江支所、米子市漁協は、バイの産卵基質を設置し、産卵を促進することで、バイ資源の維持回復を図るとともに、漁業者は漁獲にあたり自主規制を厳守する。 ○種苗放流及び資源管理による資源造成 ・全漁協が、キジハタの放流事業を継続するとともに、漁獲サイズの自主規制を厳守し、資源の増大を図る。 ・赤碕町漁協、中山支所、御来屋支所、淀江支所は、アワビ・サザエの放流を継続するとともに、栽培漁業ビジネスプランに基づいた活動（自主規制等）を実施する。 ・淀江支所、米子市漁協は、美保湾にヒラメを放流し、漁獲サイズの自主規制を遵守する。 ・淀江支所は、アワビ資源造成について高度管理型漁場を作り、より効率的なアワビ栽培漁業モデルを作成する。 ○企業と連携した陸上養殖振興による地元水産物の提供 ・米子市漁協は、企業と連携し、現在養殖しているニジマス、ヒラメ、マサバのブランド化を進める。 3）新規就業者の受け入れ、研修の実施による継続的な漁業の構築 ○新規就業者研修の受け入れ促進 ・全地区で新規就業者の受け入れを行い、漁業研修を実施する（全地区合計で各年1名）。県水産振興課は研修に対して支援を行う（1人目）。 ・中山支所は、シニア世代の漁業者の受け入れを行う（1人目）。 4）海業の取組として、遊漁船業を目的とした県内外からの誘客による所得の向上 ・御来屋支所及び赤碕町漁協の組合員は、引き続き遊漁船業により、県内外からの誘客を図り、所得向上につなげる。 ・赤碕町漁協は、遊漁船業者と連携し、遊漁船客に対する地元水産物の加工品等の販売事業の開始について検討する。
漁業コスト削減のための取組	5）共同利用施設の再編整備、漁船機能の高度化、省エネ・省コスト活動の推進による競争力の強化 ○燃油価格の変化に対応する活動 ・全漁協等は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する ・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施する。 ○代船建造の促進 ・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る（3隻）。 ○漁労機器の強化・更新 ・従来のものに比べて10%以上燃油消費が削減されるエンジンに換装や、その他省コスト寄与する装備を導入する（1隻）。 ○共同利用施設の再編整備 ○浚渫・長寿命化による漁港機能の維持 ・大山町は御来屋漁港東防波堤機能保全工事および漁港周辺地区の整備を実施する。 ・米子市は皆生漁港及び崎津漁港の物揚場等の機能保全工事を実施する。
漁村の活性化のための取組	6）漁港や近郊の直売所、道の駅等における直売イベント等の開催による漁村の活性化 ・鳥取県漁協及び赤碕町漁協の関係者らは、引き続き自治体や地元企業と連携して、水産物PR・販売イベントの開催・情報発信を行い、直売所や道の駅など漁港近郊への誘客促進を図り、賑わいを創出する。

活用する支援措置等	水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町村）、浜の活力再生交付金（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁港施設機能強化事業（国）、がんばる漁業者支援事業（県）、漁業就業者確保対策事業（県）、栽培漁業地域支援対策事業（県・市町）、持続可能な栽培漁業ビジネスプラン推進事業（県・市町）、イワガキ岩盤清掃実証事業（県）、栽培漁業研究事業（県）、夏輝の安定供給に向けたイワガキ増殖場再生試験事業（県）、地方創生港整備交付金（国）、ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）
-----------	---

（５）関係機関との連携

・米子市漁協は、企業と連携し、陸上養殖しているニジマス、ヒラメ、マサバのブランド化を計画的に進め、米子市の特産品としてPR販売を行う。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

毎年、作業部会を開催し事業の進捗状況を確認し、取組の評価・分析を行い、次年度以降の改善策を検討したうえで、会員会議に報告・審議する。
--

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上		

（２）上記の算出方法及びその妥当性

--

（３）所得目標以外の成果目標

ア 鳥取県漁協御来屋支所お魚センター、料理屋及び赤碕町漁協レストラン、直売所の利用者数の向上	基準年	令和５年度	御来屋支所（お魚センター御来屋及び恵比須） 38,011人	ポート赤碕（レストラン及び直売所） 57,834人
	目標年	令和１０年度	御来屋支所（お魚センター御来屋及び恵比須） 41,812人	ポート赤碕（レストラン及び直売所） 61,500人

イ 遊漁船業による県内外からの誘客による収益向上	基準年	令和5年度	赤碕港 平均値 2,898,667円/隻	御来屋漁港 同 2,017,718円/隻
	目標年	令和10年度	3,188,534円/隻	2,219,556円/隻

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

ア 御来屋支所直営「お魚センターみくりや」及び地魚料理屋「恵比須」の来客人数

年度	お魚センター みくりや	地魚料理 恵比須	合計
H30	19,020	26,369	45,389
R1	16,952	23,501	40,453
R2	15,731	19,968	35,699
R3	14,148	19,327	33,475
R4	13,481	21,559	35,040
		5年平均	38,011
		目標(10%向上)	41,812

赤碕町漁協直営のレストランおよび直売所（ポート赤碕）の令和5年度来場者数

ポート赤碕 あかさき亭

4月実績	5月実績	6月実績	7月実績	8月実績	9月実績	10月実績	11月目標	12月目標	1月目標	2月目標	3月目標	R5年度合計
300	2,356	1,367	1,654	1,896	1,808	2,072	2,430	2,250	1,170	1,220	1,850	20,373

令和10年度の計画目標値：23,100人

赤碕町漁協の直売所（ポート赤碕）のレジカウント数

R5	R5	R5	R5	R5	R5	R5	R5	R5	R6	R6	R6	
4月実績	5月実績	6月実績	7月実績	8月実績	9月実績	10月実績	11月目標	12月目標	1月目標	2月目標	3月目標	R5年度合計
3,034	4,677	3,166	3,133	3,005	2,796	3,180	3,960	3,650	1,900	1,960	3,000	37,461

令和10年度の計画目標値：38,400人

令和10年度の目標値：61,500人（あかさき亭23,100人+直売所38,400人）

イ 遊漁船業による県内外からの誘客による収益向上

表 赤碕港及び御来屋漁港における遊漁船業による1隻あたりの売上平均値
(単位：円／隻)

年度	赤碕港	御来屋漁港
H30	1,130,000 (N=3)	1,896,667 (N=3)
R1	1,613,333 (N=3)	2,053,333 (N=3)
R2	2,426,667 (N=3)	1,870,000 (N=4)
R3	2,803,333 (N=3)	1,900,000 (N=4)
R4	6,520,000 (N=3)	2,347,500 (N=4)
5か年平均	2,898,667	2,017,778
目標 (10%向上)	3,188,534	2,219,556

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業	省エネエンジンや小コストの生産性向上につながる漁労設備、高鮮度装置を備えた省エネ漁船を導入し資源管理を実践することで漁業収益の向上を促進

(国)	
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船をリース事業者（漁業団体）が取得し、当該漁業者にリースする取組（漁船の代船建造、省エネエンジン、省力漁労機器の導入）を支援
水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町）	藻場の維持回復のための漁業者が行うウニ・ヒトデ駆除、アラメ等の造成活動への補助
漁業人材育成総合支援事業（国）	新規就業者の育成
水産物供給基盤機能保全事業（国）	漁港の保全工事、イワガキ礁の本格移設
漁港施設機能強化事業（国）	漁港の保全工事
がんばる漁業者支援事業（国）	省エネ機器の導入
漁業就業者確保対策事業（国）	新規就業者の育成
栽培漁業地域支援対策事業（県・市町）	キジハタの放流、各種養殖（マサバ、ヒラメ等）に係る種苗費への補助
栽培漁業ビジネスプラン推進事業（県・市町）	アワビ・サザエの放流に係る種苗費への補助 ウニ駆除と連動したアワビ・サザエの放流
「食パラダイス鳥取県」推進事業（おいしい鳥取PR推進事業）（県）	生産団体が生產品のPRやブランド化、販路開拓、及び県内事業者や生産者が県產品を活用した商品を開発、販路開拓を支援
「食パラダイス鳥取県」推進事業（県）	県産食材を用いたメニュー・サービス及び加工品の開発・改良
イワガキ岩盤清掃実証事業（県）	イワガキ礁で岩盤清掃や食害生物侵入防止策を設置する際の経費補助
栽培漁業研究事業（県）	栽培漁業対象種（アワビ、イワガキ、アラメ、キジハタ、サザエ等）の増殖、ブランド化に資する調査研究
夏輝の安定供給に向けたイワガキ増殖場再生試験事業（県）	イワガキ礁の再生を図るため、既設イワガキ礁の移設試験による本格移設に向けた適地調査
主要水産産地共同利用施設等整備事業（県）	共同利用施設の整備

ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）	魚箱購入経費等の補助
--------------------------------------	------------